

# フォークリフトに対する 排出ガス規制が強化されます

一般社団法人 日本産業車両協会

規制に適合したクリーンエンジンフォークリフト※の導入で作業環境の改善にお役立て下さい。フォークリフト、ショベルトラックを含むディーゼル式特殊自動車に対する国の排出ガスの規制値が一段と強化されます。この規制は以下の表の通り、エンジン出力別に段階的に実施されますが、新たな技術を取り入れたクリーンなディーゼルエンジンを搭載した新型フォークリフトは、この厳しい規制値をクリアし、フォークリフトを使用するお客様の作業環境を大幅に改善いたします。

ぜひ規制の導入にご理解をいただき、環境負荷の低減への貢献にご協力をお願いいたします。

※平成23年規制に適合したエンジンフォークリフトをクリーンエンジンフォークリフトと呼ぶ

## ■規制導入スケジュール

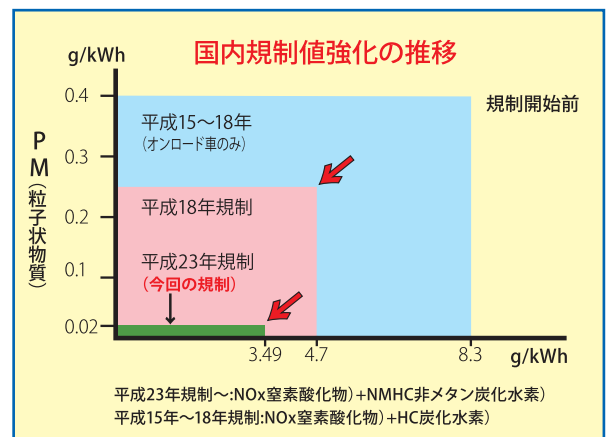
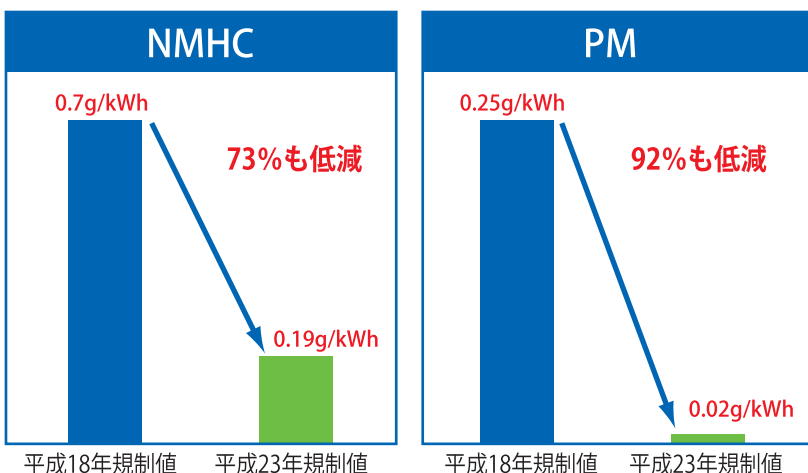
■エンジン出力別・生産日別に以下の通り規制の開始時期が異なりますのでご注意ください。

エンジン出力	搭載車の目安	ご提案の車両	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
19kW以上 37kW未満	概ね1～1.5t車			2013年10月1日規制開始			←猶予期間2015年8月31日まで
37kW以上 56kW未満	概ね1～3.5t車			2013年10月1日規制開始		←猶予期間2014年10月31日まで	
56kW以上 75kW未満	概ね3.5～8t車		2012年10月1日規制開始		←猶予期間2014年3月31日まで		
75kW以上 130kW未満	概ね6～10t車		2012年10月1日規制開始		←猶予期間2013年10月31日まで		

- 注1) エンジン出力毎の規制開始以降に生産されたフォークリフトを購入する場合は規制の対象となります。ただし現在ご使用中のフォークリフトは規制開始後もそのまま使用できます。(規制開始後に買い替えの場合に規制適合が必要となります。)
- 注2) 猶予期間とは、車両のモデルチェンジに必要な期間を考慮して、規制開始後であっても1～2年程度規制未対応車の生産を継続できるように設けられたものです。猶予期間内はこの継続生産車を購入することができますが、猶予期間終了後は規制適合車のみが生産されます。

## ■規制強化による有害物質排出量の低減効果

NMHC 非メタン炭化水素(光化学スモッグの原因となる!)やPM 粒子状物質(呼吸器疾患の原因となる!)を以下の通り大幅に削減し、作業環境の改善に貢献します。



※上記のグラフは定格出力56kW以上75kW未満のエンジンを搭載した車両の規制値。ディーゼル式フォークリフトでは、概ね3.5t～8t車となります。

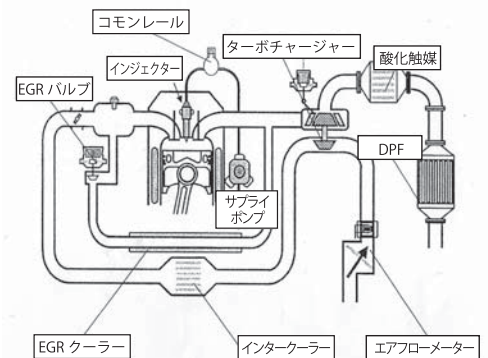
## 新技術を開発、導入した、まったく新しいクリーンエンジンを搭載しています

**Q:** クリーンエンジンフォークリフトは、厳しい規制値をクリアするため、どのような新技術、新機構を採用しているのですか？

**A:** 例えば電子制御&コモンレール(超高压噴射)式燃料噴射システムの採用

燃料噴射のタイミングと噴射量をコントロールして燃料噴射の最適化を図り、排出ガス中のPM(粒子状物質)等の有害物質を低減すると共に、低燃費や低振動も実現しています。

右の図は、クリーンディーゼルエンジンで採用されている様々な排出ガス低減技術です。



## 適切なメンテナンス実施と適正な燃料使用、そして改造禁止のお願いについて

**Q:** クリーンエンジンフォークリフトについて、適切なメンテナンスを怠って、本来の排出ガス低減性能が発揮できなくなった場合、何か罰則はあるのですか？

**A:** クリーンエンジンフォークリフトを購入しても、エンジンを適切な環境で使っていただかなければ、排出ガス低減性能が発揮されません。使用中に適切なメンテナンスをせずに、規制をクリアするための基準を満たさなくなった場合、その車両の使用者に対して罰則(罰金)が課せられることがありますのでご注意ください※。

※特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律：第4条、第18条、第29条、第38条参照

道路運送車両法：第47条、第54条、第108条参照

高度な新技術を用いたクリーンエンジンフォークリフトに精通したメーカー系列販売会社のサービスマンにメンテナンスをお任せいただき、ぜひ排出ガス低減による作業現場の改善効果をフルにご活用下さい。

**Q:** 軽油以外の燃料を使用すると何か故障が起きる恐れがあるのですか？

**A:** クリーンエンジンフォークリフトを使用される時には、軽油以外の燃料を使用すると、本来の性能を発揮できないばかりでなく、所定の排出ガス規制の基準値を満たせなくなり、また故障の原因ともなりますので、必ずメーカー指定の燃料(軽油)をお使い下さい。

**Q:** 使用環境に対応して、エアクリーナやマフラーを改造しても大丈夫ですか？

**A:** クリーンエンジンフォークリフトは、高度な新技術を用いているため、エアクリーナやマフラーなどのエンジンの吸気・排気に影響のある部分をお客様の手で改造することは、排出ガス削減性能が変化しますので絶対にお止め下さい。また、オプションの装着については販売会社にご相談下さい。



一般社団法人

日本産業車両協会

〒107-0051 東京都港区元赤坂 1-5-26

電話 (03) 3403-5556

Eメール info@jiva.or.jp

URL <http://www.jiva.or.jp>

会員会社名記載欄